

## 議員特別研修実施報告書

報告議員名	立身百千子	報告日	令和6年8月14日
調査研究・研修等 名 称	第53回 議員の学校		
実 施 日	令和6年 8月5-6日		
会 場	都立多摩図書館ビル		
調査研究・研修等の 概 要	<p>「公共施設の複合化・民営化を考へる」                  ゲスト講義(講師:尾林晋吾弁護士)                  集中講義(講師:森裕之立命館大学教授)                  以下講義(講師:石川 満 多摩住民自治研究所理事)                  実践報告「公共施設再編の最先線から」                  小林伸行 真鶴町長・志村啓子 野田市の社会教育と再編</p>		
調査研究・研修等の 成果と感想	<p>自治体運営の民営化について歴史をたどり、その利みと弊を                  再民営化の即ちがみりてを学んだ。                  市町村の高齢者政策について「住みかた場所を別の住みか                  ととしての方向性や どのようにしているか、「自分毎として                  とらえる必要性を感じながら 実践報告と聴いたの                  両者の話が 組みあわせ可能化できない。そのため                  「公共施設再編と自治体財政」のどちらかを出発して                  主張し、行動。実践されている報告と、集中講義を学んで                  合点かいた。「民に代る」の責任の大きさを思い知った。</p>		

※1調査研究・研修等の成果を証する書類の写しを添付してください。

※2調査研究・研修等に要した費用の支出を証する書類を添付してください。

# [2024.8.5-7 議員の学校研修報告]

## 1. 自治体民営化の動向 — 尾林弁護士.

### ① 民営化の経緯.

民間活カ(資金、ノウハウ)を重視し、企画や建設運用を民間に委ねることで、財政難のもとでも建設も推進するため1999年PFI法を創立(制定)し、以後2022年まで5回改正。  
・自治体の関与と住民の立場が後退し、結局は経費負担が増大した。

② 「コストカットのツールとして使ってきたきらいがある」  
2011年、片山総務大臣の閣議後の記者会見で言った。  
↳ 政府の方針としても歯止めが必要性が言われる。

③ 自治体において心配される動きが明確化。

「保育」に進出 — 運営費が直営の1/2、27-27は1年契約。

「介護」 — 人員不足のため、事業者にはズサン。

「図書館」「病院」 — 運営費を下げる。ツタヤは自社の売れ残り本を売る。

※ 岩手県紫波町の画期的な取り組みに詳細大い。

民間主導に任せるとはなく、住民と議会と10年間議論し

「アガール・プロジェクト」を成功させる。

#### ④ 自治体の公共サービスを考える視点は何か？

◦ 地域住民の願いは、「公費・公共サービスの充実」である。

公共サービス 5つの視点

- 1) 専門性・科学性
- 2) 人権保障と法令遵守
- 3) 実質的平等性
- 4) 民主性
- 5) 安定性

#### ⑤ 「再公共化」の進め方

◦ 直営中心の政策確立

◦ 2年程度で運営体制を準備可。

◦ サービス実施可能な人員、技能を確保可。

◦ リスクを定義し、予測可。

◦ 労働者との十分な協議。

★ これまで日本でも全国各地に、公共性維持・回復の貴重な経験があり、これらを十分に活かす可。

## 2. 公共施設再編と自治体財政——森路文教授

公共施設の再編は、自治体政策の最大の課題である。

公共施設をめぐる状況、公共施設の整備・運営の財政制度、

先行自治体における様々の事例・決算データからみる

公共施設の状況など諸問題も多岐に視界から学ぶことが必要

### 。議会の2つの役割

① 予算の決定——自治体財政を赤字にしないこと・具体的規定はない。

② 価値(大切なもの)の発展——どういう基準で決めるのか。

すなわち、地域社会の発展のあり方を、話し合っで決める。

例) 基本的人権、平和、環境、文化、健康、美、生物的・社会的弱者の  
包摂・保護、ダイバーシティ(多様性)の尊重、人とのつながり など。

日本(地域)の人口推移予測——まず現実を受けとめること。

全国の約8割の地域で人口減30%以上。

財政は、地方税 + 地方交付税 人口が基本

公共施設等の削減は合理的(人口減少・高齢化・財政ひびく)

だが、人とのつながり(コミュニティ)からみた場合の合理性について

考える必要が大きい。

真に適切は 公共施設マネジメントとは何か？

公共施設等の財政制度

（建設段階は 特定財源（国庫支出金・地方債）

維持管理は 一般財源（地方税・地方交付税）

2の費用を打つために 指定管理等が考えられる。

国は、2013年5月 長寿命化に着手＝古くものに施設を減らさず、

⇒ Facility Management (FM計画)

全国の例として

羽村市 — 固定資産台帳と有形固定資産減価償却率（老朽化率）

。固定資産の購入額を、一度に費用に可なり金額が膨大に映り、

年度毎の正確な費用が計算できない。

固定資産台帳は、その価値の変化を把握し、毎年少しずつ

経費（減価償却費）として償却額と未償却額を把握する。

富田林市 — 立地適正化計画の1つ（都市計画区域）

住む所のエリアを決める

北九州市門司港地区（災害リスク高い）都市機能誘導区域モデル

札幌市湯島地区（ワーキング・地域別更新計画）（全国的な施設を把握管理）

さいたま市 — 住民参加型ワーキング計画7回（2014、2015年度）

大牟田市 — 地域包括ケア計画、空室対策 コホーシテの接合。

（シビック調査）

自治体の議員、職員は、各住民サービスと、財政のしくみを理解した上で、都市・地域の将来について、しんしん議論を早急に進めていく必要がある。

④

### 3、市町村の高齢者政策

とあるなか \_\_\_\_\_ 石川 満 様園の学校長

憲法 老人福祉法の規定を再確認するこの重要。

全ての国民は、個人として尊重される

基本的理念(中二条)

老人は多年にわたり、社会の進展に寄与してきた者として  
かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されると  
共に、生きがいを持ち、健全で豊かな生活を  
保障されるものとする

1963年に創設され、2008年、後期高齢者医療制度制定で  
廃止された(?)と言われるが まだ生きている法律である。

市町村は、この法律の施行に関し、次に掲げる業務を  
行うものとする。

- ① 老人の福祉に関し、必要な実情の把握に努めること
- ② 老人の福祉に関し、必要な情報の提供を行い、並びに  
相談に応じ、必要な調査及び指導を行い、並びに  
これらに付随する業務を行うこと。

障害者福祉(65才内題) — 介護ではなく65才を過ぎれば障害者福祉。

重度障害者包括支援 — 限度額なし

1人に対しはとどのくらいいる — 吸引、人工呼吸器の取り扱い等  
非課税 — 障害者は無料

65才以上は介護保険は1割  
介護保険に移行はできない。

個人のケア分掌の必要

本人の障害の持て知れたケアの必要で、65才で職補的の区即  
これはNG。

⑤

○ 国民生活基礎調査結果の概要から

高齢単独世帯の貧困率（特に女性）が高い。

22で注意すべきは

日本の生産年齢人口は 15才～64才 だが、

実際に生産に携わっている人の数ではない。

「働いていない人を、どのように働かせるか」というのが  
社会政策を考へるとき、重要・基本である。

2050年の男性高齢単独世帯の6割は未婚。

近視者の多い高齢単独世帯が増える → 市町村は対応  
可能か！

認知症高齢者の出現率 ———— 新しい知見

認知症、軽度認知機能障害 = 認知症予備軍  
MCI (Drの診断あり)

今年6年1月1日、認知症基本法施行。

国、地方公共団体等の責務 → 施策の策定、実施する責務  
に対し、認知症施策推進基本計画の策定は市町村の努力義務

高齢者や養護者に対する相談、指導、助言、  
通報を受けた場合の安全確認、事実確認、  
成年後見制度利用開始に関する審判の請求、  
立入り調査の実施。

市町村の  
責務。

警察と連携する力量必要。

市町村における人権を守るための一(等)、

市町村の責務——専門職の養成、確保、

市町村障害者に対する防止セーフティネット

権限的対応を要する。

多様な高齢者の住まいが必要、

「住居は人権である」——住まいは福祉の第一歩  
(早川教授)

先進例——長野県阿南町、  
赤身村) 生活支援ハウス。

税原の強化が極めて重要、

介護保険制度だけでは高齢者の生活を支えることができない。

高齢者福祉の観点から 様々な保険以外の

ケースを一部扶養する必要がある。

認知症早期発見の大切さ、

MCI(軽度認知症障害)の自覚検査を用いて

自覚体として気づかせる(内科系は困難、

(脳神経科)を用

しかし、日常生活で発見は可能

(日常生活、行動上の変化が重要)

→ 地域に  
つなぐ必要がある。